

株式会社奥村組 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性社員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日までの3年間

2. 当社の課題

- (1) 社員全体に占める女性の割合が低い
- (2) 管理職に占める女性の割合が低い
- (3) 男性の育児休業取得に対する理解が全体に浸透していない

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1. 採用者に占める女性の割合を20%以上とする

【 対策 】

●2024年4月～

- ①女性の応募を増やすため、HP等を活用した積極的な広報活動の実施
- ②現場で働き続けることができる環境や条件を整備
- ③業界の理解を深めるためのセミナーや就業体験機会であるインターンシップの積極的な実施

目標2. 2027年までに女性管理職比率を5.0%以上とする

【 対策 】

●2024年4月～

- ①管理職登用へ向けてのキャリア育成研修の実施
- ②女性活躍を推進するため、管理職に向けたダイバーシティ研修の実施
- ③女性社外取締役と女性社員による定期的な意見交換会の実施
- ④育児休業を取得した女性ロールモデルによるフォーラムの開催

目標3. 男性の育児休業取得率100%を継続する

【 対策 】

●2024年4月～

- ①男性の育児休業取得に対する理解を深める施策として研修やe-ラーニングの実施
- ②ダイバーシティ担当役員と育児休業取得者とのランチミーティングの開催

2024年3月 計画策定